

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月28日
【会社名】	株式会社ディーワンダーランド
【英訳名】	D Wonderland Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇村 正紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目10番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長脇村正紀は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日公表）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社株式会社大黒屋を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価の結果を踏まえ、連結売上高を指標に概ね2/3を基準に重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業貸付金、仕入高及び在庫に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、平成21年9月30日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書に記載のとおり、当社の独立監査人であり、当社の平成21年9月30日現在及び同日に終了した事業年度の財務諸表の監査を行っている明誠監査法人によって監査されております。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。